

## 平成26年第5回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年4月22日（火） 13：30～16：30
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・  
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・  
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長 : それでは、時間が参りましたので、平成26年第5回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。今日は全国学力調査の実施ということですが、相生の子どもたちの学力がアップするように期待しております。それでは議事録署名委員は、栗原委員さんをお願いいたします。

栗原委員 : はい。わかりました。

委員長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、3月26日の第3回教育委員会定例会以降の経過につきまして、ご報告いたします。資料をお開き願います。  
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 3/26 相人同教会計監査、人同推協会計監査
- 3/27 平成26年第1回定例市議会本会議
- 3/28 平成25年度第2回学校給食会理事会・総会
- 4/3 金ヶ崎学園大学受講申込受付 ~4日
- 4/7 中学校入学式
- 4/8 小学校入学式
- 4/10 給食開始(小2~中3)
- 4/11 平成26年度第1回スポーツ推進委員会
- 4/14 平成26年度市町組合教育委員会教育長会議(神戸市)
- 4/15 西人教第1回幹事会
- 4/17 定例園長会
- 4/18 人権教育推進委員委嘱状交付式、第1回研修会

委員長 : それでは、経過報告について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 小中学校の入学式、幼稚園の入園式、社会減に歯止めが掛かったと新聞にありましたが、やはり冷静な見方で見て、どんな感じですか。明らかに増加に転じたという感じですか。

教育次長（管）：まだ、正確な分析は行っておりませんが、その年度年度によつての増減というものは確かにありまして、昨年度は少なかつたです。大体1学年は250人前後というところになっております。ただ、幼稚園に關しましては、今回の入園の希望を見ましたが、公立の幼稚園には6割程度が入り、残りの2割が私立の幼稚園、後の2割が保育所というパターンになっておりまして、特に3歳児に關しましては、これまで在宅が多かつたのですが、今回は3歳児になる子どもの6割くらいが公立の幼稚園に入つてきているということで、3歳児保育というのが大分浸透してきたのではないかなと、分析しております。そういうことによつて相生市の教育というのが3歳児からスタートしているというのが定着しつつあるのではないかなと思つております。全体の人口についての効果は、まだ、これからです。以上です。

委員：目立って人口が増えているという感じではないのですね。

管理課長兼生涯学習課主幹：人口が増えたかという世代的な分析についてですが、これまで18歳から20歳くらいまでの若い世代の方というのは転出が非常に多いということでした。それに対しまして、相生市には新婚家賃補助というのをやっておりますので、ここ最近結婚を契機に相生市に転入される方、特に20代前半くらいから35歳くらいまでの世代は、転出よりも転入の方が少しずつですが多くなつてきているという傾向がここ数年あります。ですから、この世代が子どもさんを沢山産んでもらえば、数年後に幼稚園の入園者数というのが増えてくる傾向にあるかなと分析しています。出生数に關しましても、昨年よりも今年の方が若干増加しております。今後、明るい兆しが見えてくるかなと考えております。

教育次長（指）：小中学校の異動につきましても、昨年度1年間で転入者が32名、転出者が21名ということで、プラス11名、特に小学校の低学年で増えているというのが現状でございます。

委員長：明るい兆しが出てきたという感じですね。他、ございませんか。特にないようですので次に進ませていただきます。議事ですが、報告事項として『報告第11号 相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について』をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：それでは、報告第11号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

結核というのは、相生市でも何件か発症というのはあるのですか。

学校教育課長：今はほとんどない状況ではございますが、昨年度の報告の中で、1名、本人ではありませんが、家族の中でということはございました。

委員長：特に質問はございませんか。

ないようでしたら報告第11号は了承したということにさせていただきます。それでは、『報告第12号 相生市教育研究所運営委員の委嘱について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第12号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、報告第12号も了承したということにさせていただきます。それでは次に『報告第13号 相生市立図書館協議会委員の委嘱について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、報告第13号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、報告第13号についても了承したことにいたします。次に『報告第14号 相生市人権教育推進委員の委嘱について』をお願いします。

人権教育推進室長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、報告第14号について何か質問等がございましたらどうぞ。

今回退任された委員さんは任期満了ですか。

人権教育推進室長：任期は一年更新でお願いしておりますが、家庭のご事情で引かせて欲しいという申し出がありまして、代わって頂くことになりました。

委員長：推進委員が全員集まる会というのはあるのですか。

人権教育推進室長：年に10回程度推進委員の研修会を持っております。その10回の中には『人権の集い』のような行事も含まれておりまして、そちらの場合は行事の運営の補助などをお手伝い頂いているところもございます。

委員長 : 他ございませんか。

特にないようですので、報告第14号も了承したという事にさせていただきます。それでは次に議決事項に入らせていただきます。『議第7号 相生市学校教育審議会への諮問について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、議第7号について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 諮問事項の1ですが、26年の10月に答申が出ますが、思い描いているスケジュールはどのようになりますか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 答申の内容にもよりますが、財源を伴うものとなってきます。例えば、小中が併合する形のものになりますと、施設面の整備なども必要となってきますので、答申を受けて、市長事務部局と連携、それから予算取りの年度もあります。市としましても、文化会館など様々な事業がありますので、ある一定の時間を定めさせていただいて、その中で進めていくということになると思われま。具体的なタイムスケジュール、計画をお示しし実施するということは今の段階では申し上げにくい状況です。

委員 : 答申が今年の秋に出るのですね。

教育次長 (指) : この審議会の中で、いきなり連携教育、一貫教育が始まるといいましても、全ての学校が一度にスタートするわけではございません。スタートとなりましたら、各中学校で、どういった事をやっていくかということを進めていくわけですから、その審議会の中でも、どんなタイムスケジュールでいくのか、正式に全ての学校が一貫教育が始まるのは、もっと先になるかと思いますが、どんなタイムスケジュールでいくかということも、審議して答申していただけたらと考えております。

委員長 : 早くて28年ですかね。

委員 : 校舎を伴うならもっと先ですね。

教育次長 (管) : 答申を10月にいただいて、それはあくまでも基本的な方針、計画という形になると思えます。27年の4月からは、その計画に基づいた相

生市における小中一貫教育をスタートさせていただく予定をしております。それは、今言いましたように、施設も必要ですとか、そういったことは無理な話になるのですが、相生市としては、こういう一貫教育が良いですよという答申をいただいたものでスタートを始めて、毎年毎年検証しつつ良い形にしていくということで、その中で施設一体型というのが答申で出ていた場合は、いつ頃にそれが必要であるというようなこともいただきますので、それに向けたことで進めていくということで、そこには、管理課長が言いましたように財源が必要になってきます。例えば平成33年にスタートとなった場合、その計画を立てるにあたっては、財政当局とも重々話をしたような形の答申をいただかないことには、無理だと思われま。これはあくまでも教育サイドが主流に考えますのでこうしたら良いだろうという形に持っていきますが、出来るだけ現実的な形の答申をいただいて、それに沿っての27年度からスタートしたいと考えております。

委員長 : 他、ございませんか。

委員 : モデル的に矢野川中学校が取り組んでいるのですか。

教育次長 (指) : 現在、連携教育のモデル事業に取り組んでおります。

委員 : ということは、交流をやってみるとかという感じですかね。校舎が離れているので、効率的にやろうと思えば、やはり同じ場所ではないとという感じがあって、今の若狭野小と矢野小の交流についても、上手くいけば良いのですが、そういうところも今年はどうなるかなと思います。メリットの部分があまり見えない気がして、取り組んでいる学校は、テレビでもやっていたり、視察も行かれたりしているみたいですが、本当に具体的に子どもたちがそれによって、良い事というか、学べることがあるのであれば、どんどん進めていったら良いと思いますが、そこらが、答申として何かが出てくるかなとは思いますが。

教育次長 (指) : 今回、教職員の方にアンケートを取っているのですが、思い描いているイメージもそれぞれで、学校の中で、教育の中で、小学校と中学校が例えば一緒に授業をすとか、そういった事を思い描いている方もいます。ただし、それは、相当に無理があるというような事をはっきりと書かれておりますし、私たちもそのように思いますので、今、矢中校区で幼小中学校園モデル事業をやっておりますが、その中でやっているのは小学校は小小連携の合同授業、それから、幼小中でやっているのは、地域、保護者を巻き込んで生活習慣をきっちりとして、地域ではどのようなことが必要な

のかという形で取り組んでもらっていますから、まずスタートするのでしたら、そういった今、矢中校区でやっていることを各学校の中で違う那中校区、双中校区の中でも地域で子どもたちを育てるということから入っていくのが、ベストではないかなと個人的にはそういった思いではおります。

委員長 : 小中連携、一貫教育の一番大きな狙いは学力アップではないのですか。一概には言えませんか。

教育次長 (指) : 現在の相生市の学力を分析してみますと、相生市の子ども達の学力も体力も小学校の低学年は全国平均よりもやや下回る感じで、高学年あたりで全国と同レベル、中学校になると全国よりもかなり上回っているというのが、ここ数年続いております。理由が何かと言いますと、中学校が頑張っている、そういうことではなくて、小学校から生活習慣とか、学習規律とかそういった部分について、十分にやっけてこられているから学力が向上しているんだというような分析をさせてもらっています。ですから、学力向上を狙うのですが、勉強の時間を増やしたりというのではなくて、生活習慣とか、学習規律とかそういった根っことなる部分が大事というので、それを育てることを連携、一貫教育で重きをおけたらなというように考えております。

委員長 : わかりました。他ありませんか。

委員 : 姫路の白鷺小学校でしたか、あそこは同じ建物でしたか。

教育次長 (指) : 併設です。

委員 : そこは、上手くいってるとか学力が上がっているとか何か聞くことはありますか。

教育次長 (指) : あそこは、人数が減ってきているということもありましたので、学区を取り払って姫路市内ならどこからでも来れるという形をとっておりますので、学校の人数が増えてきています。そういった部分で効果が上がっているようです。

委員長 : 小学生を持つ父兄は白鷺小学校に入れたいと言って、近くに家はないとか、父兄には人気があります。そのあたりが矛盾していますが。

委員 : 小中が一緒になったら、中学に入る時のショックがないというイメージな

のでしょうか。中高一貫は私立などでよくありますから分かりますが、小中で公立で一貫というのは、9年間を充実した9年間の意味で小中一貫にすることなのでしょうが、当然、委員長が言われるように学力アップだと思います。そういうことで、父兄にも人気が良いのではないかと思います。現実には色々あるわけですね。

中一ギャップというのは、白鷺ではないのでしょうか。

教育次長（指）：中一ギャップの解消というのが、一番の狙いでございますが、相生市の場合はそのギャップが際立ってないので、小中一貫、連携というものにはどういった柱立てが良いかなということで先ほど言わせていただいたのが考え方でございます。教職員の中でのアンケートは、こちらが思っていたよりも良いです。小学校の先生も9割が必要と応えております。中学校でも8割近くが必要だと思う、ただ、中身についてはいろいろとあろうかと思いますが、やはり小中の連携は必要と教職員は感じていますが、多忙化に拍車がかかるということでは、かなり心配しております。

委員：双葉小学校で、教科担任制を取り入れた時に、中一ギャップを減らそうということで、いくらかでも教科担任を取り入れたと思います。今も続いていると思いますが、学級数が多いとそういった事が可能になるし、5、6年生くらいでやると上手い具合に中学校の教科担任制に入っていけるというメリットがあるということで、大分前からやっていると思います。しかし、子ども達の発達段階から見たら1年生から4年生くらいまでは、一つの流れでかわいい子どもといった感じで、5、6年生になると、この頃少し発達が早いのかもしれませんが、中学校1年生とあまり変わらないと思います。中学2年生、3年生になるとすごく大人びていく、そういう子ども達の発達段階から見て、一つは小中連携という意味はあるのではないかと私は思います。問題はそれをどう組んで行くかということになったら難しいと思います。効果的にやろうとするといろんな課題が出てくると思います。それが子ども達に良い事であれば、課題と言わずやっていけば良い事だと思います。

教育長：小中一貫の制度を取り入れる理由として、例えば中一ギャップを防ぐためとか、中学校へ行ってから不登校が増える、その発生を防ぐためとかそういう考え方で小中一貫の理由付けをされているのですが、相生市で今回考えておりますのは、先ほどから説明がありましたように、今、そういった大きな問題は起きておりません。極めて落ち着いた状態で小学校、中学校と学校の運営がされております。そのことによって成績も小学校から中学校にかけてどんどん上がっているという、非常に望ましい状態を維持で

きております。ですから、相生市で小中一貫校を考える場合は、そういう何か課題となるものを改善するためにこの制度を取り入れるという考え方ではなくて、今ある状態をより良くしていくために、あるいは将来的にそういう問題が起きないようにというように現在の状態を維持発展させるために制度として小中一貫校を考えていこうという発想のもとにスタートしようということで、否定からではなくて肯定からスタートしようという考え方で臨むつもりをしています。それと、学力ということはやはり問題になりますが、その学力のベースにあるのはそういう落ち着いた学校運営、学校が落ち着いているということが大前提にありますので、一つの制度として確立したいと考えています。それで、今回の小中一貫のアンケートをする中で、やはり学校によって温度差があります。しかしながら小中の連携という取り組みは各小学校、各中学校区でそれぞれやっておられます。ですからそれが、バラバラではなくて、どの小中学校においても小中連携ということの必要性については感じておられるので、それがバラバラでやられるのではなくて、きちりとした制度の下にやっていただくという考え方です。ですから先生が異動されてもどの学校でも同じような考え方、システムで小中の一貫の教育はなされればと考えています。今後どんどんこの制度を発展させていけば、今、委員がおっしゃったように、発達段階によって、ある程度教育の在り方も考え直すということも可能となってくる、ただ、導入段階からそれをやってしまうととんでもない混乱が起きますので、あくまで小学校6年、中学校3年の9年間を通じて一人の子どもを育てていくという考え方をまず作っていきたいという考え方で、そして、決して否定からではなくて、今ある状態を肯定することから入っていこうと考えております。

委員長：他、ございませんか。  
特にないようですので、議第7号については原案どおり議決ということによろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議第7号については、原案どおり議決といたします。次に『議第8号 相生市人権教育推進委員設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

人権教育推進室長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、議第8号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

規則の改正ということですが、全国的な人権教育の傾向としてこういう考え方がベースにあるわけですか。

人権教育推進室長：同和対策の法律につきましては、すでに法改正がされておりました、同和対策に限定した法は平成12年3月に失効しており、現在は、平成12年に定められました人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づきまして、今回改正いたしますような、様々な人権課題に対応して教育啓発活動を進めていこうというそういう方向性が示されております。本来は、もう少し早く改正すべきとも思われるのですが、活動報告書の様式を改めることと合わせまして、職務内容につきましても見直しをした結果、改める必要があるということで改正をさせていただきたいと思っております。

委員長：何かございませんか。

委員：詳しく報告をするようになったということですね。

人権教育推進室長：今回定める様式によりまして、更に参加者の意見や感想、また推進委員の感想や指導の様子が見えるものということで、より、詳しい報告を受けられるということ。現在この形で運用しておりますので、これに規則の上でも改正させていただきたいということになります。

委員長：他ございませんか。

委員：問題というのは解決しないといけなく、課題というのは解消しなければならないということですね。

人権教育推進室長：課題解決ということもあると思いますが、一般的に教育でよく言うのは、課題の解消、問題の解決といいます。

委員：問題と課題といえ、問題の方が小さな事柄、課題というのはそれを含めた大きな事柄と私は解釈しています。

教育長：同和問題というのを一つの言葉として、一つの現象として同和問題と捉えた場合には、それは解消になる。同和問題を一つ一つの問題として捉えた場合には、解決になるだろうという使い分けがこの規則の中でもされていると思っております。

委員長 : それでは、特にならなければ、この議第8号は原案どおり議決させていただきます。よろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは議決とさせていただきます。それでは協議事項に入ります。『協議第4号 平成26年度相生の教育について』をお願いします。

教育次長(管) : 全体説明 管理課長、学校教育課長、生涯学習課長、体育振興課長、人権教育推進室長、各課室の内容を提出議案に基づき順に説明

委員長 : それでは、平成26年度相生の教育全体に渡って何か質問等がありましたらどうぞ。

委員 : 学校教育課の主な事業の確かな学力の定着1のところのキのサイエンストライアル事業というのは、どのような事業でしたでしょうか。

教育次長(指) : 昨年度から入った事業で、中学校の場合は、一般企業の方に来ていただいて、科学に関するようなことなどの授業をしていただくということで、昨年度は、建築の方に来ていただいて、矢野川中学で防災教育の講演をしていただいております。小学校の方につきましては、高校の理科の先生に来ていただいて、小学校の先生対象に理科の実験の講習とか実験の進め方とか、そういった事を行う事業でございます。昨年は、双葉小学校と若狭野小学校に相生高校の理科の先生に来ていただいて、授業を行っていただいております。

委員長 : 他、ございませんか。  
4月からスタートして、間がないのですが、創意ある学校園づくり事業というのは、具体的にいくつかあがってきているのですか。

学校教育課長 : 今、続々と出てきているところです。

委員長 : 生涯学習課の相生っ子学び塾は特に変わりはないですか。

生涯学習課長 : 学び塾につきましては、今年が2年目ということで、昨年度より、国算、英語と実施をさせていただいて、現在、各学校に募集をかけておりまして、今週末で出揃う予定で、事業としては、継続していく中で、まず、その科目について、定着を図っていくということと、英語については、6

年生の回数を若干増やさせていただくことによって、中学校に行ってもスムーズな英語活動ができるようにということで、楽しい思いを持ってもらうということを考えておりますので、今週末くらいになると実績が出ると思いますが、現在のところ前年度とほぼ同様の人数くらいになるのではと思っているところです。以上でございます。

委員長：よろしくをお願いします。

それでは、他にないようですので、これでよろしくをお願いします。次に『協議第5号 相生市教育委員会だよりの発行について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、協議第5号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：近隣でされているところはありますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：はい。県下でもいくつかの市町は実施されています。そのあたりも参考にさせていただきたいと思っております。

広報紙の中で、行っているところもありますし、今回、我々が提案させていただいたように、別で刷って、それを全戸配付といったような、市によっていろいろな方法があるようです。

赤穂市は、全戸に配っておりませんで、ホームページと、小中学校に配付ということのようです。

委員：広報あいおいと重なる記事というのはないのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：やはり若干重なる部分はあると思います。まだ、試案の段階ですが、各担当で様々な事業がありますので、広報課との連携をしながら、教育委員会の中でも編集会議みたいなものも設けてどういったものを載せていくのかということを担当係長レベルくらいでいろいろともみながら重複ないように、重複があったとしても写真を変えるとかそういったことで対応していきたいと考えております。

委員：ぐんぐん学力アップもそうですし、英語とふれあう活動の実施であるとか、いろんなことを市民に知ってもらうことは良い機会かなと思います。

教育次長(管)：コンセプトとしましては、議会だよりのようなもの、教育委員会も

一つの行政機関としての活動を知らしめるということで、今、議案で出たものを協議して議決しましたということは、必ず市民へ知らしめる必要がございますので、そこは大事にしたいと考えております。それと合わせまして、管理課長が言いましたように、読んでもらえる記事にする、基本的に教育委員会の活動の部分を広く市民の方に周知させていただこうということを基本に考えております。

委員長 : 平成26年度の場合、新規事業がありますね。新規事業の推進状況、あるいは、生涯学習課の学び塾とか、相生市としてのユニークな事業とか、トピックスとかありますが、PTAの会合とかで各学校単位で出ているので、それも必要ですが、教育委員会の事業の紹介をやっていく必要があると思います。教育委員長の挨拶や、教育委員の挨拶というのはいらないと思います。紹介ぐらいで良いと思います。それだけのスペースを取る必要はないと思います。

委員 : 私もそう思います。限られた紙面ですので。教育委員会の事業は市民が知らないこともあると思います。

委員 : 市民は知らないことがほとんどだと思います。学校だよりも隣保に回ってきて、子供がいないから関係ないといって見ていない人がほとんどです。それを何とかするのに、これはすごく良いと思います。

教育次長(管) : ご意見を踏まえて検討いたします。挨拶というのは、最初の出だしだけになるかもしれません。教育委員さんの紹介ということが重要かと思ひまして、こういう形にさせていただきました。ご意見をいただきましたので、出来る限り教育委員会全体の事業を知っていただくという部分で紙面を使っていきたいと考えています。

委員長 : 赤穂市の場合は最近できましたか。

教育次長(管) : 去年です。

委員長 : 次回はもっと予算をとって、せめて2色とかにしてもらえたらと思います。

教育次長(管) : せめて相生の教育レベルぐらいまでもっていききたいと思います。

委員長 : 他、何かございませんか。なければ協議第5号もこれでよろしく願ひします。それでは、議案その2に入らせていただきます。『協議第6号 平

成26年度学力テストの実施について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、協議第6号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：全国学力学習状況調査、これはマスコミとかが言っているのですが、聞くのですが、実際の問題用紙の解答は、どのようなものなのでしょう。マークシートでしょうか、記述なのでしょう。

学校教育課長：両方ございます。全てがマークシートではございませんし、答えを記号で書いたりというものもございます。教科や学年によっても若干違いますが。

委員：なぜ聞いたかと言いますと、入試でもそうですが、一週間ぐらいで結果がでます。4月に実施して8月下旬にしかわからない。10日間か2週間ぐらいで出ないのですか。一般的に4カ月先になれば焦点がボケてしまわないのかと思います。一学期間がもったいないです。

教育次長(指)：全国学力学習状況調査については、教科に関する調査と生活習慣の質問となっております。子ども達のものでも質問事項が100近くあります。それから、学校の質問もそれに近いぐらいあります。それと評価やクロス集計というのもしますので、かなりの時間がかかるのではと思います。しかし、最初の頃はもっと遅かったです。10月くらいに出ておりました。それでは何の役にも立たないということで、昨年度から8月になったのですが、そういったクロス集計など様々な結果を見るという関係で、全国学力学習状況調査はかなり遅くなっております。

委員長：全国学力調査とぐんぐん学力アップ事業と同じ学力調査ですが、扱いが違うのはなぜですか。というのは、相生市の学力アップ事業については、一学期末の個人懇談で保護者を通じて結果を渡す。これは良い事です。しかし、全国学力調査では、そういったことはしない。文科省の考え方で一連の流れであるのですか。

教育次長(指)：全国学力学習状況調査につきましても、A4一枚の個票が出てきます。それについては、返却するようにしていますが、返ってくるのが夏休み中ですので、ぐんぐん学力アップ調査の結果につきましても、一学期末までに返ってきますので、その場で返すようにするのですが、夏休み中に

返ってきますので全部の保護者を通じて返すと言う事がとれないので、各学校の対応に任せております。

委員長 : 調査によって違うので、なぜかなと思いました。ぐんぐん学力アップ事業というのは、相生独自の事業ですね。これは良いことですね。相生の学力は上がりますよ。上がるはずです。

教育次長 (指) : 試験をするだけでなく、学力向上委員会を開きまして前回にも報告させていただきましたが、昨年度の結果に基づいて家庭学習の大切さというのが分かってきましたので、『家庭学習の手引き』というものを作成しております。本年度の予算で製本しまして全家庭に配布しようと思っております。今年度については、先ほどもお話させていただいたとおり、学力向上については、家庭との生活習慣とか、そういったことも大事ですので、家庭での生活習慣の約束事というような、手引本を作成しまして来年度には家庭に配布していこうと考えております。

委員長 : 他、何かございませんか。  
特にないようでしたら、協議第5号もこの内容でお願いします。  
次にその他の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告をまとめてお願いします。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。  
特にないようですので、次に進ませていただきます。平成25年度中学校卒業生進路状況報告についてお願いします。

学校教育課長 : (提出資料に基づき平成25年度中学校卒業生の進路状況について説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、この平成25年度中学校卒業生の進路状況について、何か質問等がございましたらどうぞ。  
特にないようですので、次に移らせていただきます。5月分の行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)  
5月の定例会は 5/27 (火) 13:30~

6月の定例会は 6/24(火) 13:30～

委員長 : ありがとうございます。それでは、5月の行事予定報告全体に渡って何か質問がございましたらどうぞ。

委員 : 中学校の修学旅行の行き先は学校でバラバラなのですね。昔は一緒と違いましたか。前からでしたか。東京とか、長崎とか全然違いますね。

教育次長(指) : 双中も昨年度までは沖縄に行っておりました。今も同じと思いますが、双中についても那波中についても1年時に保護者に対してアンケートを取って行っていると思います。その関係でそのようになったと思います。なぜ沖縄が東京に変わったのかというと沖縄では、飛行機の都合で中々良い時間が組めない、朝早い時間になるとか、夜遅くなるとか、年によって色々と変わるということで学校の方も困るということで、今回変更したと聞いております。

委員長 : 各学校の自主性に任せているということですね。

教育次長(指) : はい。

委員長 : 他、ございませんか。特にないようですので次に進ませていただきます。相生市奨学金制度についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (奨学金の支給内容について検討中。スケジュールを変更する旨、口頭にて説明)

委員長 : それでは、相生市奨学金支給制度について、何かありましたらどうぞ。ないようですので次に移ります。仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (これまでの取り組みと今後の流れについて、口頭にて報告)

委員長 : それでは、文化会館の報告について、何か質問がございましたらどうぞ。

委員 : これは入札ですか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 一般競争入札です。

委員長 : 何社くらいが入札するか分かりませんか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 我々の方では分かりません。

教育次長 (管) : 今回の入札で落ちなければ、設計を変更して再入札となります。ですから5月26日が一つの重要な時期となります。

委員 : 予算が公表され私たちが知っているくらいなので大丈夫ではないですか。

教育次長 (管) : 予算上は出ていますが、最低制限価格などは公表していません。予定価格を出していません。

委員長 : 他、ございませんか。  
ないようですので次にその他をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (相生市教育委員会職員配置表の配付、教育委員会異動について配付、定住施策パンフ配付)

委員長 : 相生市はユニークな事業をしているので、近隣が真似をしていますね。

委員 : 11の鍵のうち、ソフトは現代版寺子屋だけですね。全部補助ですね。もう一つくらいソフト事業があっても良いかもしれませんね。

教育長 : 総額で3億円くらいですね。

管理課長兼生涯学習課主幹 : はい。総額で3億です。予算額なので、決算になると若干落ちてきます。1番と2番あたりが事業費のウエイトが高いです。5番の医療費無料というのも結構掛かっております。

委員 : 8番の預かり保育もソフトですかね。

教育次長 (管) : 月5千円をもらっております。人件費はもっと掛かっておりますが。

委員長 : 11の鍵のうち、教育委員会関係は5つですか。

教育次長 (管) : 7、8、9、10、11なので5つになります。

委員長 : パンフレットは分かりやすく、すっきりしましたね。

管理課長兼生涯学習課主幹：やはり相生に転入定住して頂くためには、受け皿、住宅ということなので家賃補助が非常に好評です。ですから1番と再転出されないように家を購入する時の2番を大きくさせていただいて、それで子どもさんが生まれてから、その時代時代を通して点線のとおり、3、4、5、6、7ということで、各世代にこういったものがありますよということで整理を今回させていただきました。若年層の転出が多かったため、少しでも歯止めをかけるため、ここにターゲットを絞っております。

委員長：分かりやすく、良い物ができましたね。よろしくお願いします。他、ございませんか。

人権教育推進室長：(平成26年度「市民人権学習支援事業」について提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、長時間になりましたが、以上で閉めさせていただきます。ご苦勞様でした。

16：30 終了